

# 調布市崖線樹林地保全管理計画 (みんなの森)



調 布 市

# 1 計画の概要

調布市内に残されている崖線の緑は、自然の地形を残し、かつ市街地の中で区市町村界を越えて連続して存在する緑であり、東京の緑の骨格となっているとともに、崖線下には湧水や希少植物などの資源があり、都市化が進んだ東京の中で貴重な空間となっています。

調布市では、緑の基本計画で緑の将来像「ひと・みず・みどりが調和するまち 調布」の実現に向けた基本方針のひとつに、「調布らしいぬくもりのある緑や水の保全と活用」を掲げています。崖線樹林地をはじめとしたまとまりのある緑は、良好な景観を形成するとともに、生き物の生息・生育環境としても貴重であることから次世代へ引き継ぐべく、その保全・活用を図ることとしています。

緑ヶ丘みんなの森は、自然の地形を残し、かつ市街地の中に存在するまとまった形の雑木林の樹林地であり、都市化が進んだ東京の中で貴重な空間となっていることから、平成 25 年に調布都市計画特別緑地保全地区に指定しました。

この森の樹林景観の維持や生物資源の保全と活用を図るため、生物の多様性と利用者の安全に配慮した保全管理計画を策定し、貴重な緑を次世代に引き継いでいくことを目指します。

## 1 対象区域の位置

対象地域は緑ヶ丘 2 丁目に位置し、近隣は住宅地に囲まれ、西側には緑ヶ丘保育園、北側には緑ヶ丘小学校が隣接しています。



対象区域の位置図

## ② 自然環境の評価

樹林地のほとんどが、コナラ群落からなる落葉広葉樹林で占められていました。周縁部分は、植栽樹林群が多く、一部に先駆植物の低木からなる群落や草地植生が見られました。

園路上に区分される無植生型を除くと、林床の多くはアズマネザサ密生型に区分されました。注目種は、植物 5 種、動物 2 種が確認され、内 1 種は特定外来生物でした。

### 確認された生物の種類数

(調査期間：令和 2 年 7 月～令和 3 年 5 月)

調査項目	夏季	秋季	冬季	早春季	春季	調査全体
	(6～7月)	(10月)	(12月)	(3月)	(4～5月)	
植物	187種	188種	—	94種	174種	274種
哺乳類	2種	1種	—	—	2種	2種
爬虫類	0種	1種	—	—	1種	1種
両生類	0種	0種	—	—	0種	0種
鳥類	5種	7種	7種	—	8種	10種
昆虫類	79種	44種	—	—	83種	91種
合計	273種	241種	7種	94種	268種	378種

### 動植物調査で確認した重要種

調査項目	確認種数(種)	確認種
植物	5	ギンラン、キンラン、ササバギンラン、ノカンゾウ、ホソバヒカゲスゲ
哺乳類	0	
爬虫類	1	ニホンカナヘビ
両生類	0	
鳥類	0	
昆虫類	1	アカボンゴマダラ(特定外来生物)
合計	8	

※重要種の選定根拠:「環境省レッドリスト(2020)」、「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～レッドデータブック東京 2013～(地域区分:北多摩)」、「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)～レッドデータブック東京 2020～(地域区分:北多摩)」及び「環境省特定外来生物等一覧(最終更新:令和 2 年 11 月 2 日)」



キンラン



ギンラン

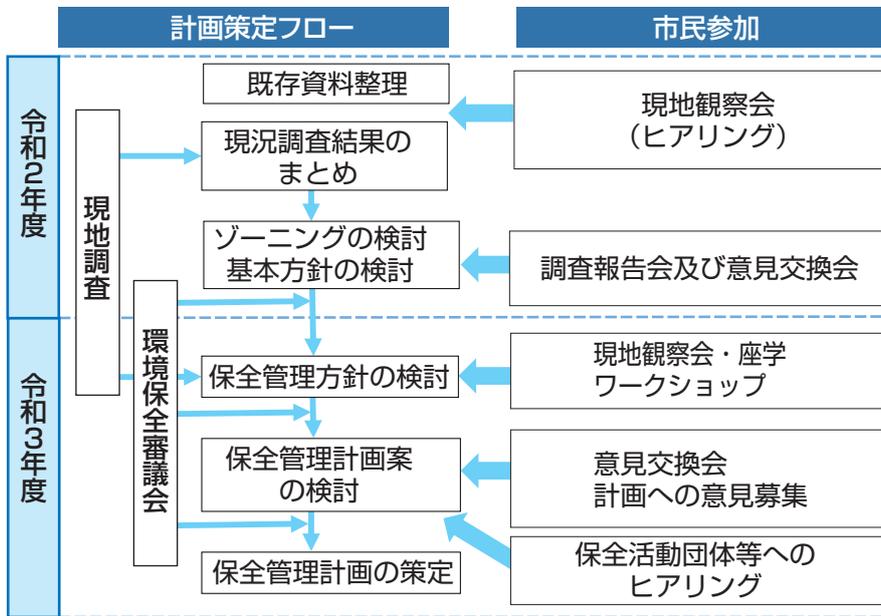


ササバギンラン

### ③ 計画策定の流れ

緑ヶ丘みんなの森は、市街地に残された貴重な緑であり、長く地元住民に親しまれてきた場所であることから、市民とともに現地を観察し、意見を伺いながら計画を策定しました。

令和2年度から3年度の2箇年にわたって行った計画策定のフローと市民参加は、以下のとおりです。



ワークショップの様子

『参考』市内における保安全管理計画の策定状況



## ④ 基本方針

### (1) 基本方針

令和2年度から3年度にかけて行った現地調査による自然の状況、人の利用状況、また特別緑地保全地区であることを考慮して、基本方針を決めました。

- 調布市に残された貴重な自然環境として、樹林を適切に維持管理して保全する。
- 人の利用と生物保全の両方の観点から保全管理を行う。
- 生活空間に隣接する樹林であることから、景観や安全にも配慮する。
- 特別緑地保全地区であることから、既存施設の補修及び改修等を基本とし、新たな整備は維持管理に必要な最小限なものとする。

### (2) ゾーニング

現地調査をもとに、自然の状況や人の利用を考慮して、計画地を3つのゾーンに分け、各ゾーンで目指す目標を設定しました。



ゾーニング計画図

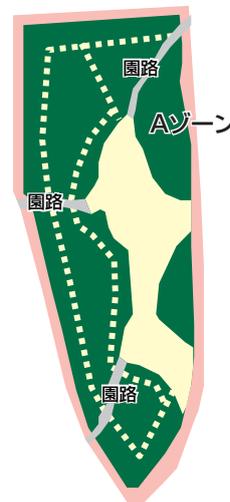
## 2 保全管理計画

### A：樹林保全ゾーン

Aの樹林保全ゾーンは、コナラを主体とした落葉広葉樹林です。林床にはキンラン等の貴重な植物が生育しています。現在、樹木が高木化して林床が暗くなっていること、保全する場所と人が利用する場所の区分が明確になっていないこと等の課題があります。

#### ○管理上の課題

- ・コナラ等が高木となり、樹林内が暗くなっている。
- ・樹木更新が行われていないため、樹齢が高くなっている。
- ・ナラ枯れ等による枯損木が樹林内に点在している。
- ・林床の貴重な植物を守りながらササ刈りを行う。
- ・樹林の保全と人の利用の両立を図る。
- ・落ち葉を有効に利用する。



管理上の課題を踏まえ、A：樹林保全ゾーンの保全管理目標を設定しました。

将来的には、樹木の高さを抑え、林内に光が差し込むようにし、林床の貴重な植物を保全します。樹林を保全する場所と人が利用する場所を分けます。

#### ○保全管理の目標

- ・コナラが主な構成種である樹林
- ・現在よりも樹林全体の樹高が低く、樹木の生えている密度が低く、林内に光が差し込む明るい樹林
- ・枯損木が樹林内にない状態
- ・林床の貴重な植物の保全
- ・林床の貴重な植物の生育を妨げないササの草丈の維持
- ・樹林を保全する場所と人の利用の場所の分離

樹林保全ゾーンの保全管理目標の達成を目指して、保全管理方針と利用方針を設定しました。

#### ○保全管理の方針

##### ◎樹木の保全管理

- ・住宅地と近接する部分は、適宜、枝を剪定する。
- ・枯損木を除去する。
- ・枯損木除去後は、コナラやクヌギの実生木を移植し、樹林の若返りを図る。
- ・保全場所に柵を設けて、人が入れないようにする。
- ・落ち葉だめは、人家から離れた場所に設置する。

##### ◎林床の保全管理

- ・定期的にササ刈りを行い、アズマネザサの高さを現状と同程度におさえる。
- ・ササ刈りは、キンラン等の貴重種を保全するために開花前に行い、刈らない場所を決める等、時期や方法に配慮して行う。
- ・枯損木を除去した後は、植生の変化に対応した管理を行う。

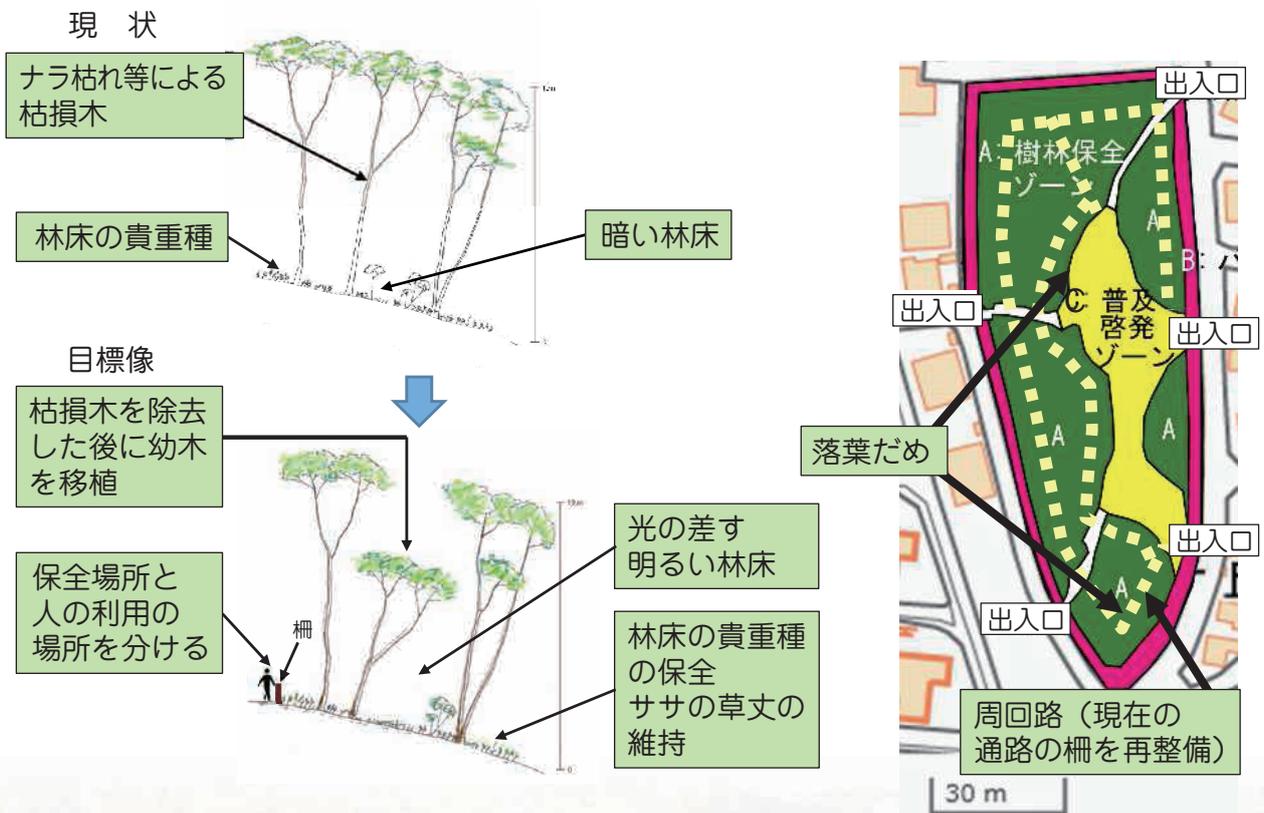
## ○利用の方針

- ・ 柵等を設けることにより、貴重種が生えている場所に人が入れないようにする。
- ・ 既存の柵を改修し、樹林を周回できるような散策路とする。
- ・ 柵の外からでも人が樹木に触れたり、貴重種を観察できるようにする。
- ・ 地域で連携して森を守る活動を行う組織作りを行う。

「A：樹林保全ゾーン」現状の植生と景観

現状の植生 構成種及び特徴	相観植生	林床植生
現状 (特徴的な景観)	『コナラ群落』 コナラを主とした落葉広葉樹林 	『アズマネザサ密生型』 アズマネザサが低茎で密生 

現状の樹林の様子と目標としている樹林の様子のイメージ図



## B：バッファゾーン

バッファゾーンは、樹林の自然環境と周囲の住宅地や道路等、人の生活の場との緩衝帯の役目を持っています。現在は植栽された樹木が生育し、木が大きくなって見通しが悪くなっています。

### ○管理上の課題

- ・みんなの森と道路や住宅地とのバッファゾーンとする。
- ・現在の樹木の種類を在来種へ変える。
- ・外から樹林内の様子が見えるようにする。
- ・出入口をわかりやすくする。

将来的には、植栽されているものを雑木林に生えている種類に変えたり、人の出入り口を明確にして、樹林への人の利用の影響をおさえるようにします。

### ○保全管理の方針

#### ◎樹木の保全管理

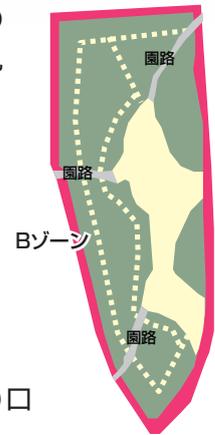
- ・住宅地と接する部分は、伸びすぎた枝の剪定を適宜行う。
- ・ツツジやかんきつ類等を、雑木林に生えているムラサキシキブやガマズミ等の種類に、順次、変更していく。

#### ◎林床の保全管理

- ・外から樹林内が見えるよう、樹木の高さをおさえ、密度を低くする。

### ○利用の方針

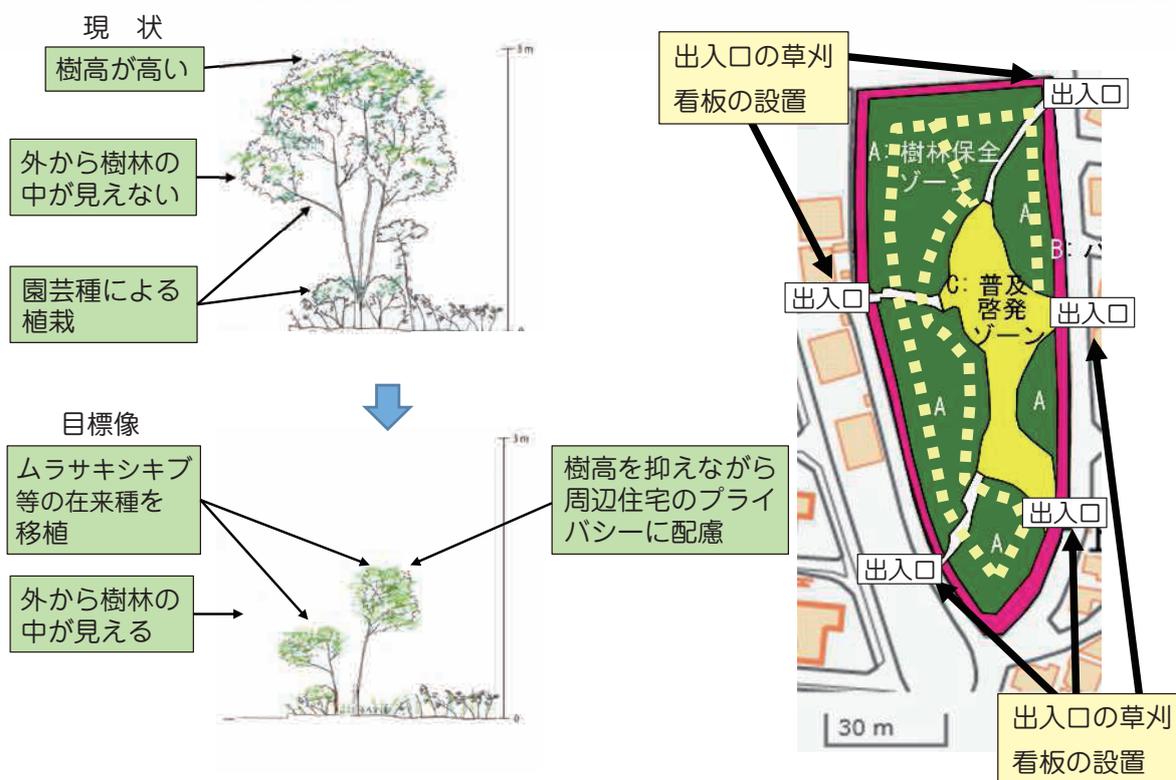
- ・出入口が明確になるように草刈り等の管理を定期的に行い、決まった場所から人が出入りするようになる。
- ・出入口に特別緑地保全地区である看板を設置する。



### 「B：バッファゾーン」現状の植生と景観

	相観植生	林床植生
現状の植生構成種及び特徴	『植栽樹林群』 樹林の周縁部分に植栽された樹木からなる。一部にアカメガシワやハリギリ等の先駆植物の低木からなる群落やチガヤ群落などの草地植生が形成されている。	『植栽樹種型』 オオムラサキやアジサイ、ヤマブキ等が植栽樹種が植えられている。
現状 (特徴的な景観)		

現状の樹林の様子と目標としている樹林の様子のイメージ図



## C：普及啓発ゾーン

普及啓発ゾーンは、植生がなく、表土があらわになって雨が降ると表土が流れ出ることがあります。また、子どもがどこで遊んでよいのか場所がわかりにくくなっています。

### ○管理上の課題

- ・植生がなく、表土があらわになっている場所が多い。
- ・雨が降ると表土が流出する場所がある。
- ・樹林が暗くて通行時に不安がある。
- ・子ども等が利用できる場所がわかりにくい。
- ・樹林の利用方法がわかりにくい。

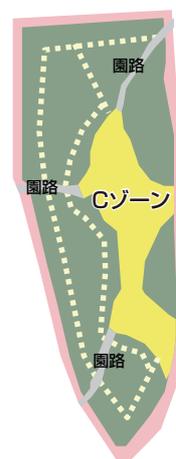
緑が丘みんなの森を保全する意味や利用方法等について、看板などで普及啓発を行っていきます。

### ○保安全管理の方針

- ・表土が流出しないように、維持管理のための整備を行う。
- ・現在よりも樹林全体の樹高が低く、樹木の生えている密度が低く、林内に光が差し込む明るい樹林 (A: 樹林保全ゾーンと同じ) にする。
- ・みんなの森の保全目的や利用方法を周知する。

#### ◎林床の保安全管理

- ・外から樹林内が見えるよう、樹木の高さをおさえ、密度を低くする。





## 今後 10 年間の管理スケジュール及び年間の管理スケジュール

計画地が目標とする環境となるためには、継続的な管理が必要であり、今後、10 年間に行うスケジュールと年間のスケジュールをまとめました。

将来的には、近隣の方々と連携して管理を進めます。

表 今後 10 年間の樹林の管理スケジュール

対象	管理内容	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	6 年目	7 年目	8 年目	9 年目	10 年目
樹林	枯れ枝、腐朽等点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	危険木の除去	発見次第									
	枯れ枝、越境している枝等の剪定	発見次第									
	下枝の剪定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	雑木林の更新（市民協働作業）	実生育成開始	育成 2 年目	育成 3 年目	実生移植						
					実生育成開始	育成 2 年目	育成 3 年目	実生移植			
									実生育成開始	育成 2 年目	
林床	下草刈り	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	貴重種保全（市民協働作業）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

表 年間の樹林の管理スケジュール

対象	管理作業内容	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
樹林	危険木の除去	発見次第											
	枯れ枝、越境している枝等の剪定	発見次第											
	下枝の剪定												
林床	下草刈り												

### 特別緑地保全地区指定による行為の制限

- 建築物その他の工作物の新築、改築又は増築
- 宅地の造成、土地の開墾、土石の採取、鉋物の掘採その他の土地の形質の変更
- 木竹の伐採
- その他、当該緑地の保全に影響を及ぼすおそれのある行為で政令で定めるもの

ただし、公益性が特に高い事業で緑地の保全上著しい支障を及ぼすおそれがないと認められる行為で政令で定めるもの、都市計画決定前に既に着手していた行為、非常災害のため必要な応急措置等についてはこの限りではありません。

出典：都市緑地法（昭和 48 年法律第 72 号）第 12 条

計画地で見られた貴重種



ノカンゾウ



ニホンカナヘビ



ホソバヒカゲスゲ

登録番号  
(刊行物番号)

2021-236

調布市崖線樹林地保全管理計画  
(みんなの森)

発行日 令和4年3月

発行元 調布市環境部緑と公園課

〒182-8511 調布市小島町2丁目35番地1

TEL 042-481-7083

FAX 042-481-7550

電子メール midori@w2.city.chofu.tokyo.jp



リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。